

<平成24年度 若年者対策関連 予算案>

平成24年度要求額 372億円

～ 若者の安定雇用の確保(「若者雇用戦略」の推進)

1 新卒者、既卒者の就職支援

112億円

「大学生現役就職促進プロジェクト」の推進等による新規学卒者等の就職支援の強化 (一部新規)
112億円

◎ 大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置。

主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト」を実施する。
【新規】

◎ 東日本大震災の影響により非常に厳しい就職環境にある被災地の新卒者・既卒者等に対し、求人情報の提供、ジョブサポーターによるきめ細かな個別支援や面接会の開催等を行う。【拡充】

○ 新卒者就職実現プロジェクト事業

【平成23年度第3次補正予算235億円】

卒業後3年以内の既卒者の就職を促進するため、「経済危機対応・地域活性化予備費」において措置した「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金(「新卒者就職実現プロジェクト事業」)について、対象期間を延長する。(第3次補正予算において要求中)

「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」

正規雇用から6か月定着した場合に100万円(被災新卒者は120万円)

「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」

有期雇用(原則3か月)1人月10万円、正規雇用から3か月定着した場合に50万円(被災新卒者は60万円)

※ 上記2つの制度について、被災地に係る特例措置は平成24年度末まで、それ以外は平成24年6月末まで対象期間を延長予定(拡充前は平成24年3月末まで)

「既卒者育成支援奨励金」

有期雇用(原則6か月)1人月10万円、そのうちOff-JT期間(3か月)は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月定着した場合に50万円

2 フリーター等の正規雇用化の推進

152億円

- (1) ハローワークにおけるフリーター等の支援
 - ◎ 下記「若者ステップアッププログラム」参照
- (2) ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施
- (3) トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職支援
 - ◎ 若年者等トライアル雇用については、下記「若者ステップアッププログラム」参照
 - 年長フリーター等を正規雇用で採用する事業主等に対する、若年者等正規雇用化特別奨励金の支給（平成23年度末で事業終了。本予算については、後年度負担分）

「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援の強化（一部新規）

65億円

- ◎ 個別支援など専門的支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。特に、大都市部には、その効果的な実施のための拠点を設置する。【一部新規】

※ ハローワークにおけるフリーター等の支援

通常の職業相談・職業紹介、求人開拓等に加え、担当者制によるきめ細かな個別支援・予約制による職業相談・職業紹介、模擬面接、履歴書・職務経歴書の作成指導、継続的な求人情報の提供、来所が途絶えた際の来所勧奨等を実施

※ 若年者等トライアル雇用（1人月4万円、最大3ヶ月）の対象者の拡充

拡充前：39歳以下 → 拡充後（予定）：44歳以下

3 ニート等の若者の職業的自立支援の強化

20億円

- ◎ 「地域若者サポートステーション事業」の設置拠点を拡充（110か所→115か所）するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。【拡充】

◎＝新規、拡充施策 ○＝継続施策